

2023年9月29日

各 位

会 社 名 京セラ株式会社
代表者名 取締役社長 谷本 秀夫
(コード 6971 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員
経営管理本部長 千田 浩章
TEL. 075-604-3500

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

京セラ株式会社（以下、当社）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2023年12月31日（日曜日）（実質的には2023年12月29日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	377,618,580 株
今回の分割により増加する株式数	1,132,855,740 株
株式分割後の発行済株式総数	1,510,474,320 株
株式分割後の発行可能株式総数	2,400,000,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日（予定）	2023年12月13日（水曜日）
基準日	2023年12月31日（日曜日）
効力発生日	2024年 1月 1日（月曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月1日(月曜日)をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>600,000,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2023年 9月29日(金曜日)
効力発生日	2024年 1月 1日(月曜日)

以上